

令和 4 年 5 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和4年5月結城市教育委員会定例会

○日 時 令和4年5月25日（水曜日）

○場 所 結城市役所 大会議室1

○出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
赤木信之委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 飯田和美
学校教育課長 大木博、給食センター所長 野村精二、
指導課指導係長 弦巻文男、生涯学習課長 斉藤伸明、
スポーツ振興課長 宮本臣久、学校教育課学校再編係長 和泉田真

1 付議案件

- （1）議案第3号 結城市学校評議員の委嘱について＜非公開＞
- （2）議案第4号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について＜非公開＞
- （3）議案第5号 結城市社会教育委員・結城市公民館運営審議会委員の委嘱について＜非公開＞
- （4）議案第6号 結城市文化芸術審議会委員の委嘱について＜非公開＞
- （5）議案第7号 ゆうき図書館協議会委員の委嘱について＜非公開＞

2 報告事項

- （1）報告第4号 教育長報告について
- （2）報告第5号 結城市教育委員会の概要について

午後 1 時 3 0 分 開 会

学校教育課長 時間前ではありますが、皆さんおそろいでございますので、まず資料ですが、本日使いますのが令和 4 年 5 月結城市教育委員会定例会次第の冊子と、あと令和 4 年度教育委員会の概要になります。そのほかいろいろな資料を入れておきましたが、本日はこの 2 つのみというふうな形になりますので、よろしくお願いいたします。

本日、傍聴者もおりませんので、ただいまから時間前ではありますが、始めさせていただきます。

それでは、黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。

本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 4 年 5 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指名いたします。

田中委員をお願いします。よろしくお願いいたします。

田中委員 はい。

教育長 では、これより議案の審議に入りますが、本日の議案第 3 号から第 7 号までの 5 議案は全て人事案件でございますので、教育委員会会議規則第 15 条の規定により非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長 では、非公開にさせていただきます。

◎議案第 3 号 結城市学校評議員の委嘱について

＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

◎議案第 4 号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について

＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

◎議案第 5 号 結城市社会教育委員・結城市公民館運営審議会委員の委嘱について

＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

◎議案第 6 号 結城市文化芸術審議会委員の委嘱について

＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

◎議案第 7 号 ゆうき図書館協議会委員の委嘱について

<非公開>

<非公開部分削除>

◎報告第 4 号 教育長報告について

教育長

次は、報告事項となります。

報告第 4 号 教育長報告について、私のほうから報告させていただきます。

16 ページのほうをご覧ください。

報告第 4 号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 4 年 5 月 25 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

17 ページ、ご覧ください。

では、簡単に説明させていただきたいと思います。

5 月定例会教育長報告です。

白丸 2 つあります。現在のところ、小中学校修学旅行、宿泊学習、遠足等順調にこなしております。ありがとうございます。まだ終わっていないところもありますが、何とかバスも増便しないで、通常どおりに実施しているということです。

ただ、結城小学校で昨日と今日、山川小学校で昨日、今日、明日 3 日間、学級閉鎖が出ていますので、遠足に行く行かないにかかわらず、やっぱり出てくると思いますので、そのときには肅々と対応していきたいというふうには各学校には指示をしておりますので、出たからどうのこうのというのではなくて、出てきちんと対応を講じて実施していくということでやっていきたいと思いますので、ご理解のほう、お願いします。

中学校の総体、後に出てきますが、6 月 17 日に開催されますが、現在のところ予定どおり実施の予定です。ただ、県から、あとは県西から、保護者の観戦についてどうなるのかはこれから来週中には出てくると思いますので、そうしたらまたご連絡させていただきたいと思います。

先ほどちょっとこの委員会開会前にマスク外すとか何とか言ったんですけども、それが今の弦巻係長から皆さんに 1 枚ぺらでお渡ししたものです。

昨日付で茨城県から、その前 2 3 日にテレビなんかでもやっていましたけれども、文科省のほうから下りてきまして、それで昨日付で茨城県から下りてきたということです。1 枚ぺらで何が変わっているかといったら結構いっぱいあるんですけども、真ん中から下の 1 番の白丸の感染防止策ということで、アンダーラインが引いてあるところだけです。屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離が取れない場合であっても、会話をほとんど行わない場合はマスクの着用は必要なく、特に夏

場については熱中症予防の観点からマスクを外す、外すことを推奨する、これだけなんです。登下校とかそのほかについては、追って検討して連絡をしますというそういう回答がありますので、来たらまた学校には指示していきたいと思います。

今のところそういうことで、これを基にして各学校の行事を各学校で検討して実施するようには、今日、指示を出したところです。例えば江川南小学校と結城中学校は全然人数も違いますし、そういうところでどういふふうに学校行事を持てばいいのかというのは、各学校の状況に応じて対応してくださいということで指示はしてあります。

ですので、もう少しすれば、当然これは学校給食も対面で食べることもできるのかな。今まだちょっとそれが出ていないので、まだもうちょっと子供たちには辛抱してもらえるようにというようなことで、指示はしてあります。それがこの１枚ぺらのお配りしたものです。

次の１番、結城市・小山市情報交換会を５月１６日の月曜日に実施いたしました。

（１）として、定住自立圏連携事業ということで、広島平和記念式典中学校派遣事業、毎年８月５日から７日まであるんですけれども、斉藤課長、これ今の時点で分かったことがあったらお願いします。

生涯学習課長

広島平和記念式典の中学生派遣ですが、本市では、各中学校の２年生、男女１名ずつ、計６名を小山市、野木町と合同で、毎年８月６日に行われます広島平和記念式典に派遣をしていたんですが、昨年度、一昨年度は２年間、派遣のほうはコロナの影響で中止ということになりました。

今年度は派遣の方向で考えているんですが、先週、広島市のほうから平和記念式典についての発表がありまして、自治体枠として１,２００名の参列が予定をしているということなんです、これコロナ前につきましては２,５００名自治体枠がありましたので、コロナ前と比べると半分ということですので、申し込んでも全員が記念式典に参列できるかどうかちょっと分からない状況なものですから、派遣そのものについて、派遣をするかしらないかも含めて現在、小山市、野木町と協議をして、今月中にはちょっと結論は出したいなということで考えております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

②番の紬のふるさと体験事業の絹義務教育学校とか、あとは結城市にも来ていただいてやっているんですが、これは検討中というか、小山市との交流はしないということでよろしいですね、弦巻係長。

指導係長

結城市、小山市それぞれで実施するんですが、お互いの交流はなしということで、確認を取っております。

教育長

検討中と書いてありますが、これ交流はなし。ただ、結城市でも、今度５月３１日の東中から実施する予定になっております。

本来でしたら１０月、１１月に結城市でもやるんですけれども、今年の

2年生、つまり現在の3年生がやっていませんので、それを5月31日から6月1日、2日、3日かけて、現在の3年生が紬のふるさと体験事業実施して、11月ぐらいに現在の2年生が実施するということで、全員に着せるということで今予定しておりますので、そういうふうな流れになっております。

小中学生の芸術交流ということで、これも今現在、検討中です。毎年、作品の交流をしております。

4番の小山市・結城市両市長杯友好親善中学生野球大会について、宮本課長、これについて分かるところありましたらお願いします。

スポーツ振興課長 小山市・結城市両市長杯友好親善中学生野球大会でございますが、こちら令和2年度に中止が決定しております。毎年12月の初旬に大会を行っているんですが、中学生がオフシーズンであって、けがをする確率が高いということでほかの日程を検討したんですが、大会が詰まっております、この時期以外に開催することができないということで両市で相談しまして、両市長のご意見を伺った上で中止が決定されております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

これは、赤木委員さんが校長先生のときに始まって、向こうからハトムギ茶持ってきて、こちらからはゆでまんじゅうとかそういうことで、いろんな部活動で交流始まったのがきっかけで、野球は特にやっついこういうことでなったんですけれども、今、宮本課長からの説明のとおり、令和2年から中止ということです。検討中というのは申し訳ありません、中止ということになっております。

(2) 番、結城市・小山市友好都市連携事業ということで、①番、青少年非行防止巡回パトロール、あとはほっしー★OYAMA号、10月から11月予定ということで小学校6年生対象ということで、現在のところ実施する予定だということです。

2番、行事等について。

(1) 結城大会のほう、終了しました。ご協力ありがとうございました。男子バレーのほうは結城南中学校が優勝ということ、報告受けております。

(2) 第30回山川文化会館まつり、5月29日、これ中止になっております。

(3) 市内総体、先ほども出ましたが、6月17日、予備日が18日になっております。そちらのとおり各中学校も使用しますので、そちらのほうで実施することになっております。観客については、後で連絡させていただきます。男子バレーボールは結城南中のみ、ソフトボールも現在、結城中のみになっております。

県西総体が6月30日、7月1日。これも野球はちょっと1週間延びるというようなことを聞いています。

県総体のほうが7月21日から23日までということです。

(4) 計画訪問の実施。

5月31日の城西小学校から7月15日金曜日、結城小学校まで、別紙にて後で大木次長から協力依頼のほう、委員さんにあるかと思しますので、よろしくお願いします。

(5) 番、紬のふるさと体験事業ということで、先ほどお話ししたとおり、5月31日からは現中学校3年生が実施する予定になっております。着楽会の皆様のご協力をいただいております。

(6) 番、北関東中学校野球大会、現在のところ開催予定ですが、開催期日のほう検討中ということで、これ何か現在の時点で分かるところがあれば宮本課長、お願いします。

スポーツ振興課長 北関東中学校野球大会ですが、例年7月26日から31日までということで連続で行っていたんですが、連続で行いますと熱中症と、あと連戦による子供たちへの負担が大きいということと、あと審判の確保が難しいということ、あと保護者の方、観戦が難しいということで、こちら事務局案としましては、土日を多く含んだ週末を中心にできれば2週にわたって開催できたらということで、今、検討はさせていただいております。

今後6月1日に実行委員会が開催されまして、そのときには詳細が決定するかとは思いますが、まだはっきりとは言えないところが多いのですが、昨年は県西地区の40校に限って開催したんですが、通常どおりの開催ということでご案内をさせていただいて、感染対策を十分に取りながら開催できればということで、今検討を進めております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

質問は後でお受けしたいと思います。

(7) 結城市教育振興大会、8月25日木曜、開始予定ということになっております。

これにつきまして、大木次長、何かありましたらお願いします。

学校教育課長

今まで結城市教育振興大会は、11月に開催をされておりました。11月の平日、児童生徒がいる時間帯です。児童生徒を午後から帰して、午後2時にアクロスで教員に集まっていただきましたが、まずそのためには早めに給食センターで配って、早めの給食を取ってというふうな作業が出てくる、それから教職員についても下校指示の時間があって、非常に慌てていらっしゃる方がいるということで、なるべく負担がかからないようにということで児童生徒が夏休み中の8月に方針を変えまして、教育振興会の会長であります市長にも了解をいただきまして、8月の夏休み中ということで8月25日に開催をいたします。

なお、同日に開催しておりました人権講演会につきましても、やはり同日8月25日の開催としております。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

ご協力のほう、またよろしくお願いします。

(8) 水泳学習民間委託事業について。

現在、結城西小学校と結城小学校で、結城西小学校は5月10日からもう既に開始しております。結城小学校が6月7日からということです。

それに関してもし分かるところあったら、和泉田さん、よろしいですか。

学校再編係長

水泳学習民間委託におきましては、市内にありますささはら水泳塾さんと契約を結びまして、そちらで実施を行っております。

基本的には午前中で授業は終わるんですが、1回当たり2時限使いまして、それを5回、計10時間分を水泳学習に充てるということで実施しております。午前中2学年、2時間使って、3、4時間目が違う学年ということで、バスでピストン送迎しているということになるんですが、市バスとそれからささはら水泳塾さんで用意したバスを使いまして、最大で3台を使って運行しているというふうな状況でございます。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

プールの民間委託というのは結城市だけではなく、茨城県というか、全国で問題になっているみたいな感じがありますよね。プールを造って50年ぐらいになって老朽化しているということで、新聞報道によると、水戸市もほとんど民間委託、下妻市も民間委託にしていると。ないところは、例えば東部中学校が大室小学校の浅いプールでやるとか、下妻中学校が千代川中学校のプールに入りに行くとか、全部そんな感じになっているということで、それを考えると、やっぱり今後の水泳学習については、これからいろいろと検討していかなきゃいけないのかなということを私も感じているところでございます。

3番、その他です。

(1) 結城南中学校区の統合についてということで、これは何で書かせていただいたかということ、設計をするに当たって、学校として現場としてどういう学校を造っていきたいのか、確かにそれは現場の先生方、特に結城南中学校学区の小中学校の先生方の意見というのは大事だなということで、ちょっと遅れてしまったんですけども、それを全部の先生方、学校に戻して検討してもらっています。その検討した内容について、後でこれもお示しできればと思うんですけども、それを基にして設計の構想図というものを現場のほうから挙げてもらいたいということで、これを書かせていただきました。

ですから、現在、検討中ですので、委員の皆様にもいいアイデアがありましたら、ぜひご協力いただければと思うんです。例えば雨降ってもいつでも大丈夫なように全部グラウンドを屋根で覆っちゃうとか、全部芝生にしちゃうとか。先生方には、とんでもなく全くできないということは無理だけれども、できなさそうだなということでも一応挙げてみてということであってあるんです。あの辺の近くに里山があるので、何か里山をイメー

ジした木の香りがする校舎もいいんじゃないのなんてそんなところもあるし、屋外コンサートができるようなちょっと段のあるようなそれを中心とした学校もいいんじゃないか、いろいろぱっと言ってもそんなことが出てきたので、いろんなことを現場の意見を聞くために、それを現在検討していただいております。ご協力のほう、よろしくお願いします。

(2) 番です。

「県立4校、2校に統合へ」と5月16日付新聞報道についてということで、そちら隣の18ページに新聞記事、5月16日の読売新聞です。これが載って、こういうことを誰が知っていたかといったら、結局は結城一高の校長も鬼怒商の校長ももちろん私も誰も知らないで、この記事が出たしまった。

おととい、高校教育課長とあと管理主事2名が結城教育委員会に来て、私と飯田部長で聞かせていただきました。謝罪と説明です。

皆さんにお伝えできることは、この新聞の中身について現在検討しているのは事実なので、そこまでしか皆さんに説明することができない。これが漏れてしまったということは、本当に申し訳ないということ、そういうところなんです。なるべく早い時期にもう一回、高校教育課で検討しまして、それを持ってもう一回、結城の教育委員会あるいは市長さん等関係者に説明に上がりますということで。

ですから、学校としては7月の下旬あたりには中学校の三者面談控えているので、そこまではきちんと保護者にも説明できるようにお願いしますということで、こちらの要望は言っておきました。全くのこれはフライングもいいところ、放送事故みたいなことで今、高校教育課のほうもかなり大変な思いをしているようです。

それがこの件についてです。

(3) 番です。部活動の土・日曜日の地域移行について。

新聞資料の2ということで、裏側にこれも5月17日のこれは茨城新聞です。部活地域移行が急務ということで、一応、有識者会議が県教委に提言書を出して、その提言書がまとまるのが今年の10月、11月、12月頃だということなんです。前々から言われていたように、令和5年度から段階的に部活動を地域移行して、7年度には完全に部活動を地域移行したいというようなことは前々から話はされていたんですけども、その具体的な提言書が県教委に提出されたということです。

ですから、本当に結城市だけではなく、県全体のほうが地域移行に向けて動き出さなきゃいけないということで、こちらのほうでもいろいろと今、検討しているところでございます。

ただ、その受け皿というのが、結局は例えば中体連にクラブチームが参加していいのかとか、そういう基本的なことが全然整理されていないし、そういうところで全く何もない。あとは、例えば今、宮本課長からあった北関東野球大会のような、そういう各種大会を削減していくなんていうこ

とを出されているんですね。

結城市のほうでは、それきちんと取り組んでいきたいと考えております。

(4) 番です。

第72回全国都市教育長議会定期総会、2年延びていたんですが、5月12日、13日に山口市に行かせていただきました。

そこで感じたのは、やっぱり3つの分科会があって、そのうちの一つ、学校適正配置について、統廃合についてという分科会に出た、そこが一番多かったんですけども、それをやるにはヒト・モノ・カネどこでも同じだというそういう感じを受けました。

ただ、それに逆行しているのはやっぱりつくば市あたりで、みんな統廃合、統廃合なんですけれども、増設、増設を考えているのは茨城県の関東でもつくばぐらいなのかなと。その中に小山でも1校か2校増設になるんでしょうけれども、つくば市というのはそういうことで、ほかのところとは逆行して学校を増やしていくというそういう考え方なんです。

あとは、財政破綻した夕張市というのは何もできないのかといったらそうじゃなくて、新しいコミュニティープラザみたいな感じのいいやつをつくって、そこを中心に全部集めちゃう、学校も全て統合しちゃうとか。ゆくゆくは住んでいるところも、例えばアクロス辺りの周りに全部住まわせて、交通の便とかそういう生活圏を本当に狭めていく、そこまで考えて夕張市というのは財政再建をしているんだとか、そういうことを話していたのが印象に残りました。すごくためになりました。

やっぱり思ったのは、膝を突き合わせてそういう生の声を聞くというのは、物すごく大事ななという感じがしました。一緒に行かせていただいた筑西市と桜川市と下妻市と、あと坂東市とつくば市の教育担当者と私の6人でいろんな話をさせていただいて、物すごく勉強になりました。やっぱりそういうのは、学校でも何でも必要なのかなんていうことを感じて帰ってきました。いろいろお世話になりました。参考です。

議会第2回定例会が6月8日から20日までございます。一般質問が6月9日、10日、教育福祉常任委員会が6月15日ということになっております。

令和5年度の教員の採用試験、教員不足でいろいろとありますけれども、6月26日日曜日、一次試験になります。学習会には7名来ております。ただ、昨年は12名来ています。小学校受験が3名、中学校が4名ということで、一生懸命、現在勉強に励んでいるところだそうです。

私のほうからは以上でございます。

質問等ございましたら、よろしくお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

2の8の水泳学習の民間委託事業についてなんですが、これはこれから水泳授業についてはこういうふうに……今回は2校だけの予定ですか。ほかはまだ予定されないんですか。

教育長 はい。

岩崎委員 これは学校のプールは使わないで全くということですか。

教育長 はい。

岩崎委員 そうすると、この２校でやってみて、既存の施設を使って授業をやるのと、それから民間に委託してやることとの費用対効果というか、同じぐらいの費用で行けたのか、それとも逆に軽減できたのか、それよりも多くかかったのか、その辺は結果的には出ているのでしょうか。

教育長 大木課長、分かる範囲で。

学校教育課長 単年度で見ると、当然、委託して民間委託のほうが高くなっております。ただ、プールの建設から減価償却を例えば２５年間で見た場合ですと、民間の委託のほうが安くなるというふうな形ですので、単年度比較はそうですし、長期で見れば安くなるといった形になっております。

岩崎委員 今現在、プールの寿命が大分どこの学校もかなり年数が経っていますので、これから修繕してというふうなことを考えていくと、民間委託に移したほうが結果的には将来的にですが、安くなっていくという考え方です。

岩崎委員 ということは、今後そうするとプールの施設の状況というのはどこの学校も一緒でしょうから、そうすると今年度はこの２校ですけれども、来年度からはもう少し増やしてという感じにこれからやっぱりなっていくんですかね。

教育長 次長、何かありますか。

学校教育課長 実はその２校が終わった時点で、もう一回、児童、保護者、それから教員にアンケートをまず取りたいと思っているんですね。そのアンケートを見て、さらに考えていこうというふうに思います。

岩崎委員 また、今ささはら水泳塾さんをお願いして委託をしているんですが、近いところは問題なく移動時間も少ないので、学習時間の確保的には問題ないと思っていますが、本当に遠いところ、一番遠いのが江川南小学校になるわけですが、そこからだとかなり時間がかかるわけです。この辺をどうしようかというふうなことも、考えていかななくてはならないのかなと思っています。

岩崎委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 課長、今、水をくんでそれで正常に稼働するかどうかというのはやってもらっているんだよね。

学校教育課長 はい。結構支障が出てきています。

教育長 それで、２年間動かしていないので、動きませんとか壊れていますとかそういうのが出てくるかも。その時はすぐに対応しなきゃいけないので。ほかいかがでしょうか。

赤木委員。 2点、お伺いしたいと思います。

赤木委員 まず、1点は、北関東野球大会等対外試合の関連のことなんですが、令和2年コロナがはやった頃は、栃木県なんかを県をまたいでの大会とか練

習試合禁止指令が出ていましたよね。今現在はそれはどうなんですか。

教育長

宮本課長。

スポーツ振興課長

令和3年度いっぱいではそれはなくなっているようです。ですから、3年度までは県をまたいで規制がかかっていたんですけれども、今はそういうのは教育委員会からは出されていないということで、ご案内できるかと思います。

赤木委員

せっかくやるのに、それで来られないというんじゃ気の毒だし、もったいないような気がするものですから。ありがとうございます。

それから、もう一点は、部活動の地域移行の件なんですけれども、内容なんかを見てみると、教員が地域の指導者として兼ねる場合云々があるんですが、私もこれちょっと興味を持って見ていたんですけれども、先生方が地域に戻って、地域のクラブチームの指導者になるということはとてもいいことだと思うんですね。

ただ、ゆくゆくを考えた場合に、地域移行にした場合に、その指導者に対する報酬の問題なんかも出てくるんじゃないかなと。当然今、学校でも部費を集めていますが、そういう地域移行にすれば受益者負担じゃないんですけれども、会費を集めて運営するような形になるんじゃないかなと。そういう場合に、先生方が地域で指導者としてやる場合に報酬の問題なんかは、これは先の問題でしょうけれども、どういうふうな考えでいるんですかね。

教育長

そのこともスポーツ協会の関会長なんかともその辺一番やっぱり心配なので。結城市の運動部指導員としての予算を組んでの報酬だけでは、やっぱりこれは収まらない。それはやっぱりこれから検討しなきゃいけないと思うんですね。

教員が指導者として残る場合にやっぱり言われているのが、県に申請を出してそこに一定の報酬をきちんともらう、それを今考えているみたいなんですけど、それはまだ具体的にはなっていないですね。

ただ、県に申請しても、やっぱり45時間以上はまかりならんとそういうことも言われているので、だからじゃ学校とは違うから、結城のベースボールクラブで部活と違ったときに6時間、7時間やっていいのかといったら、そうでもない。だからその辺はまだこれから詰めるころだと思います。

赤木委員

分かりました。

教育長

中村委員。

中村委員

感想なんですけれども、本当に大変な時代になっているし、なってきました。例えば小学校統合のさっき話しありましたけれども、間云々という。でも、もうこれ決まっていますよね。その時間前につくっていかなきゃならない、システムも物も。この数件はちょっとこちら置いておいても、プールの問題とか、あと部活の問題とか、めちゃくちゃ大変なんだけれども、こういうふうにたくさん出てくると、例えば独自性を個々に打ち出してど

うのこうのとやっている暇がなくなっちゃいます。

結城は確かに学校を造るだけで目いっぱいだと思います、普通に考えて。本当は部活のありようでも何でも、これやっぱり自ら自治体ごとに考えていかなきゃならないんだけど、そういう余裕、結城の場合にはないと思います、やらないといけないにしても。

私、昔からなんだけれども、県からこんな記事に書かれるような情報が出てくるといのは、その上に大きな全国組織で体協の組織がありますね、あと中体連、高体連、この辺がガチャガチャやっていると思うんです。この辺がはっきり打ち出さないと、動けないのが事実なんですね。結局は上意下達ですよ、特に体育系はそうなんですよ。ボトムアップで何とかしようといっても、絶対に動かないんです。昔からそれはやってきたわけなんだけれども、何とも動かない。だから上の体協とか中体連、高体連がどういう考え持っているかというのが全然表れてこないの、何とも言えないんだけど、これなんかはなるようにしかならないんだとは思っていますね。

これは実際に動き出している地域移行というのは、総合的な地域スポーツクラブですよ。この形、今変わってきておりますけれども、それが母体になって、最終的にそこに落ち着くんじゃないかと思っています。

結局、欧米とかで進んでいるそういうパターンになっていくんだと思うんですよ。やっぱり先ほど赤木委員から話があったように、先生方はみんなスキル持っていますから大いに結構なんです。そこから始まらないとまらないだろうし、そのときはたくさんのやっぱり報酬をあげないと。当然、参加する側から、受益者負担という言葉が合うかどうか知らないですけども、部費を必ず取る、そのパターンは別に新しくも何ともない、昔からあることなのですから。

いずれにしても、私は新しい統合学校、これをすばらしいものに結城の独自のアイデア持って、何か造ってほしいなという感じします。その中にやっぱりさっきオール天候型とありましたけれども、それもいいと思うんだけど、私はネット環境ですよ、簡単に言うと。それが十分に何ていうのか、動くというかそういうIT技術を駆使して、その先進に行くようなそういう環境づくりを何か考えたいなという感じしますよね。結城はそれができるんじゃないかと思って。感想です。

教育長
中村委員

いい感想をありがとうございます。

でも、大変です、本当に。そうじゃなくてもコロナで疲弊していて、子供たちがやっぱり割に合わないようなそういう青春時代を過ごさないで済むようなことを、行政でしっかり見守ってやりたいなという感じがしますね。

教育長

ありがとうございます。

その子供たちというのは田中委員が一番心配、我々はもういいんですけども、一番心配しているのは田中委員じゃないかと思って。高校か部活

について、何かご感想等あったらお願いします。

田中委員

まず、部活のほうですが、行事の（３）番の市内総体のところに男子バレーボールは結城南中のみ、ソフトボールは結城中のみというのを見て、知らなかったので、本当に外部地域移行していくときに、その子供がソフトボールやりたいと例えば山川地区の子が言ったとして、現状では結城中しかないけれども、そういった子も地域移行化することでやりたいことをできる、ソフトボールを近くのところでできるとかそういったのができれば、子供にとってもいいのかなと思います。やりたいことができる。

市町村の中でも子供たち少ないほうだと思うので、逆にやりやすいんじゃないかなとも思うんですね、工夫すれば。なので、ちょっと県のほうでまだ方針がはっきり細かいところまで決まっていらないですが、やれるところはやっていけばいいのかななんて思って聞いていました。

あと、保護者の中で、今私、山川地区なので、結城南中学校区小学校統合についての話題が結構あるんですけども、その中で令和８年度から統合されるんじゃないのか、９年度じゃないのか、うちの子が６年のとき、中学１年になってからとかそこら辺が多分、今回、令和９年度ということに訂正されたんですけども、そこがまだ保護者も分かっていなかったり。

あとは、統合校はどこら辺に建つんだろうねとか、空き教室使うのかとかいろいろ本当に保護者の中でも話があって、なので、実際決まってきたことに関して逐一こんなふうに話が進んでいますよとか、情報発信していただけるとそうなんだねと保護者も思って、今、市内の校長先生とか現職の先生とかから意見をいただいているというお話はありましたが、いろんな現状が分かると、保護者のほうからもこんなふうにしたらどうかなとか理想的な学校像というのができてくるのかなと思って、そうすれば保護者と一緒に新しい学校をつくれるのかななんて思ったので、逐一、情報交換できるような、そういった情報発信をしていただけるといいかななんて思いました。

教育長

ありがとうございます。

事務局のほうで何かありますか。

飯田部長。

教育部長

今、委員さんからお話しありましたように、今年の最大のプロジェクトの一つと言ってもいいと思います。結城南中学校区の小学校新設学校の基本構想と基本計画ということで今年策定していくんですけども、それに当たってぜひ今年の総合教育会議においては、このことにターゲット絞っていろいろ委員さんからご意見を聞きながら、市長との協議の場でいろいろなアイデア等を出していただければこういうふうに考えておりますので、日程とかが決まりましたらまたご連絡を差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

教育長 ということで、よろしくお願いします。
 ありがとうございました。
 では、報告第4号については、これで終了させていただきます。

◎報告第5号 結城市教育委員会の概要について

教育長 次に、報告第5号 結城市教育委員会の概要について、事務局から説明のほうをお願いします。

学校教育課長 報告第5号 結城市教育委員会の概要について。
 上記のことについて、別記のとおり報告する。
 令和4年5月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
 別冊の令和4年度教育委員会の概要をお持ちでしょうか、大丈夫でしょうか。それに基づいて順次説明をさせていただきます。すみませんが、座って説明をさせてください。

 まず、1ページ目をご覧ください。

 第1、教育委員会制度の概要でございます。

 田中委員さん初めてですので、こちらからまず順次説明をさせていただきます。

 1、教育委員会の設置。

 これは、地方自治法の第180条の8という法律に基づいて設置がされています。

 (2)には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条に基づいて、市町に規定する地方公共団体等に教育委員会を置くというふうな文がございます。

 教育委員会の組織のイメージですが、教育委員は必ずしも教育や教育行政の専門家である必要はなく、一般市民として地域の教育行政の基本的方針を合議により決定する。

 飛びまして下から2行目、教育長は、教育委員会の会務を総理し、会議の主催者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者として教育委員会を代表するとなっております。

 その下にイメージ図がございます。

 結城市教育委員会がありまして、教育長がおりまして、職務代理者、教育委員の皆様が3人いらっしゃるというふうな形になって、結城市長と教育長、当然線につながっておりまして、当然、教育委員の皆さんもつながっております。

 また、教育委員の皆様と市長の懇談の場として、結城市総合教育会議が一番下のところに位置づけられております。

 次のページをお開きください。

 教育委員会制度として、まず(2)番、地方公共団体の長から独立した執行機関として位置づけられております。

(6) 番、教育委員会の会議は、教育長が招集し、月1、2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催する。

(7) 番、教育長は、市長が議会の承認を得て任命する。教育長の任期は3年である。

(8) 教育長のほか、4名の教育委員を置く。教育委員は、市長が議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

飛びまして、(11) 市長は、総合教育会議を主催し、教育委員会と協議し、教育の振興に関する大綱を作成するとあります。

教育委員会と長の間をもう一回振り返りますと、教育委員会は教育において政治的中立性と永続性、安定性の確保が強く要請されております。このために長から独立した行政委員会として教育委員会が置かれて、教育委員会と長がそれぞれに属する権限の範囲内において、相互に対等かつ独立にその事務を執行するとされております。

今のはちょっと書かれておりません。言葉での説明となります。

教育大綱と総合教育会議については、市長と教育委員の皆様で相互会議を開いて教育大綱を考えていく、つくっていくという形になります。教育大綱についてはまた別でご説明いたします。

3 ページ、(4) 番、教育委員会の所管事項として、4 点挙げております。学校教育の振興、社会教育の振興、文化の振興・文化財保護、スポーツの振興でございます。

5 番、教育委員会制度の意義。

(1) 教育行政における中立性・安定性の確保、(2) 地域住民の多様な意向の反映、(3) 生涯学習など教育行政の一体的な推進となっております。

4 ページに組織図がございます。

教育委員会では4課に分かれております。事務局が4課ございます。学校教育課、指導課、生涯学習課、スポーツ振興課。

学校教育課の下に、小学校が9校、中学校が3校、給食センターがございます。

指導課の下に、フレンドゆうの木、学校司書、学校図書室司書ですね、がございます。

生涯学習課の下に、市民情報センター、ゆうき図書館、市民文化センター、公民館、北部分館がございます。

スポーツ振興課の所属として、鹿窪運動公園の施設やパークゴルフ場があるというふうな形になっております。

事務局全部で114名おりまして、市正規の職員が32名、その他の職員が82名おります。

5 ページからは事務の分掌になっております。こちらにつきましては、各課等から概要の説明をいたしますので、5 ページから7 ページまでの事務分掌の説明は省略をさせていただきます。後で各課長のほうから、各課の概要として説明をいたします。

8 ページ、結城市教育大綱でございます。

先ほどの総合教育会議で決まったものがこちら大綱になっております。こちら大綱については、一番下の題に書いてありますが、第6次結城市総合計画における教育、文化、スポーツに関する部門を位置づけております。このつくり方については、茨城県も同様に、総合計画の中の一部を教育大綱として位置づけております。

確認をしておきますと、基本目標が「未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう」、基本目標達成のための基本施策として4つありまして、1つが地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくり、施策の2が生涯学習環境の充実と市民が誇れる芸術文化の創造、施策の3が誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進、施策の4が多様性を尊重し合える社会づくりとなっております。

次の9ページが令和4年度の教育費の予算になっております。

令和4年度の予算の総額が182億1,800万円、令和3年度が174億4,200万でしたので、7億7,600万円の増になっております。その中で教育費については23億1,688万8,000円で、1億2,376万9,000円の増となっています。

教育総務費においては2,551万円の増となっております。主な増につきましては、先ほどからありました結城南中学校区の新設校の基本構想や基本計画の策定で約1,000万円、それから水泳の学習指導の委託料で約800万円、これ予算上ですので、増になっております。

続いて、費目で小学校費では3億1,747万4,000円で、3,064万1,000円の増となっております。こちらにつきましては、主に小学校内の無線LANの整備工事で1,842万4,000円の増となっております。

中学校費では2億192万円で、前年度より2,969万5,000円増となっております。主なものとして、中学校の校内のLAN整備工事で1,850万の増となっております。

幼稚園費も教育費の中に入っております。こちら1,790万円減になっておりますが、幼稚園費につきましては、所管は子ども福祉課でございます。なぜ減になっているか聞きましたら、私立幼稚園児数の減によりまして、施設型給付費の減というふうな形だそうです。

社会教育費では6億2,078万5,000円で、7,299万5,000円の増となっております。主なものとしては、武井地区畑地帯総合整備事業の発掘調査の委託料や、市民文化センターの天井改修の実施設計の委託などが考えられます。

保健体育費では5億7,925万7,000円で、前年度より1,721万3,000円減となっております。こちらにつきましては、主に考えられるのが東京オリンピック空手競技事前キャンプ実行委員会の負担金分がなくなりましたので、減というふうに考えられるかと思います。

2 番の令和 4 年度教育費予算財源内訳をご覧ください。

まず、こんなふうな財源内訳になっていまして、国庫支出金、地方債、このその他という部分なんです、その他につきまして、教育総務費とかのその他につきましては奨学金の基金の繰入れになっております。保健体育費のその他 2 億 2 0 0 万というものが、これは給食費。その他の財源として、児童生徒の保護者から頂くので、その他財源というふうな内訳になっております。

また、教育予算の推移につきましては、令和 3 年度は減額にありましたが、令和 4 年度で先ほど申し上げましたように 1 億 2,376 万 9,000 円増になっております。

続きまして、学校教育課の概要に移らせていただきます。

10 ページ、第 6、(1) 学校教育課の概要。

まず、現状と課題でございます。

6 行目ぐらいに、ソフト面では、GIGA スクール構想実現に向けた児童生徒、教職員への支援が必要である。飛びまして、施設面では、学校施設適正配置等により適切な教育環境を構築し、また校舎、体育館の老朽化に伴う学校施設の改修を計画的に行う必要がある。

基本的な考え方としては、学校教育の実践、安心して学べる学校づくりの推進として、施策の内容までちょっと飛ばさせていただきますと、11 ページの施策の内容、地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくりで、学校教育の充実としては先ほども申し上げましたが、GIGA スクール構想に基づく多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現される。また、ティームティーチングの配置、それから発達障害がある児童生徒への特別支援教育支援員の配置が必要である。施策として行う。

安心して学べる学校づくりの推進では、結城市学校適正配置等に関する方針に基づく学校の適正配置の推進、それから結城市学校施設個別施設計画に基づき、予防保全型施設整備を実現したいというふうに考えております。

また、小学校への入学支援として、ランドセルの支給、また生徒学生への支援として、条件付き返還免除型の奨学金の給付となっております。

10 ページにちょっと戻っていただいて、下の表をご覧ください。

小学校は 9 校、学級数が 135 学級で、前年度より 3 学級増えております。児童数は 37 名減になっております。教職員数は 3 名減になっております。

中学校の学級数が 61 で、前年度より 2 減、生徒数が 54 名減、教職員数が 1 名減でございます。

合計すると、児童生徒で 91 名減になっておりまして、教職員が 4 名減になっております。

11 ページに戻りまして、主な事務事業の内容でございます。

まず一番初めに、入学祝品支給事業として、新1年生のランドセルの支給、それから先ほどから何回もお話があります目玉事業として、小中学校適正配置等推進事業で基本構想、基本計画の策定、それから奨学金の貸付け事業。

飛びまして、令和4年度から新規で、これは英語検定用の補助事業を実施しております。

続いて、12ページになりまして、やっぱりこれも令和4年度新規事業として、水泳学習指導民間委託事業を実施しております。

飛びまして真ん中辺にいて、小中学校のICT整備推進事業で1億3,646万3,000円をかけまして、ICT教育の充実のための工事等々を行います。

また、小学校施設整備事業として、本年度、令和4年度は結城小学校の体育館の修繕及び結城西小学校の放送設備の改修を実施します。

また、小学校の特別棟の空調、結城小学校、城南小学校、結城西小学校、城西小学校の特別棟にエアコンを設置いたします。なお、ほかの合併が考えられている小学校につきましては、賃借でエアコンを5年契約で借りる形の予算計上をしております。

中学校の整備事業といたしましては、結城中の自転車置き場が大分古くなっておりますので、結城中の自転車置き場の改修事業を考えております。こちらは2か年計画で考えているものでございます。

以上、簡単ではございますが、1番の教育委員会制度の概要から6番の1、10ページまでの学校教育課の概要について説明を終了させていただきます。

給食センター 続きまして、13ページになりますが、第6、(2)番、学校教育課給食センター概要についてご説明いたします。

まずは、1番、現状と課題ということで、大きく4つほど挙げられています。

まずは、(1)番、食に関する指導の推進ということです。こちらは子供たちの健康課題の増加に伴いまして、食に関する指導の重要性が高まっている中ではありますが、食育基本法の中におきましても、食育につきましては、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することによって、心身の健康増進と豊かな人間形成に資するために推進していくと定められております。

その中で、学校給食につきましては、望ましい食習慣を形成するための生きた素材として、栄養バランスとあとおいしい食事、それを友達と楽しく食べていただくということで、食べ物の生産、流通、調理関係者に対する感謝の気持ちを養うという役割も担っております。

(2)番につきましては、食材の安定性確保と地元産食材の利用促進ということでございますが、地場農産物の振興の観点から地産地消を推進していく中で安全・安心、そして新鮮で安価な野菜等の食材を安定購入とい

うことで、そういった体制を整備していく必要があります。また、近年では、有機野菜などの食材を用いた給食の要望もございます。

(3) 番、学校給食センターの運営管理の充実でございます。センターは平成19年9月にオール電化方式で学校給食を提供しておりますが、築後15年経過しておりまして、施設が老朽化していく中、給食を安定的に提供するために、施設の計画的な修繕等が必要となってきております。

また、調理業務や給食配送業務を民間に委託しておりますので、安全・安心な給食の安定供給のため、民間業者に対しましても衛生管理の徹底、安全運転について指導を図っていくことが重要であるとされております。

(4) 番、給食費の未納金対策でございますが、こちらは今年度から給食費の公会計化を図りまして、給食センターが給食費を口座引き落としによりまして直接徴収することとなりましたが、給食費の未納金につきましては、結城市学校教育費滞納整理等事務処理要綱に基づきまして、未納金対策に向けた対応を実施してまいりたいと思います。

続いて、2番、基本的な考え方、こちらも上と同じく4つの項目になっております。

(1) 番の食に関する指導の推進でございますが、こちらにつきましても、子供たちの心身の健全育成、望ましい食生活の形成に資するということで、食生活や環境変化を考慮しながら、地産地消や行事食の実施など魅力ある学校給食を提供することとしております。

それから、毎日の給食のときに、指導資料「パッケンメモ」と言いますけれども、そちらを放送したり、提供したり、栄養教育を中心として食に関する指導の充実を図っております。

(2) 番、給食食材の安定性確保と地元産食材の利用促進でございますが、これにつきましても、食材の安定性につきましては学校給食衛生管理の基準により衛生と安全の確保、次のページいきまして、安全を優先的に考慮しまして食材の安全性確保の努力と、地産地消の推進につきましては結城産及び茨城県産の野菜等、食材の安定確保に努めております。

(3) 番、給食センターの運営管理の充実ということですが、当センターの調理用具を十分に活用いたしまして、効率的な給食調理を実施しております。また、センターの運営につきましても、調理、洗浄、また各学校への配送につきましては民間に委託しておりますが、献立の作成、物資の購入、施設の管理等につきましては市が直接運営しまして、衛生管理の徹底、安全・安心な給食の安定供給を図るとともに、経費の削減に努めていきたいと思っております。

(4) 番目ですが、給食費の未納金対策につきましても、こちらは先ほども申し上げたとおり、結城市学校教育費滞納整理等事務処理要綱に基づきまして督促・催促の実装、相談実施をして未納者への納付勧奨を行いつつ、未納付金の縮減に努めていきたいと思っております。

それから、3番目ですが、施策の内容ということで、こちらは地域への

愛着と誇り、生きる力を育む教育環境づくりということで大きく2点、施策としましては学校教育の実践ということで、こちら食育の推進ということです。そして、安心して学べる学校づくりの推進ということをも2つ大きく取り上げています。いずれにしても、安心・安全な給食の安定供給を基本としてございます。

それから、4番目、事務事業の内容でございますが、1行目、学校給食センター運営管理事業といたしまして、6点ほど事業内容でございます。

調理業務、配送車運転業務委託、それから食品検査の充実、それから給食用食品、備品の更新、それから施設整備の修繕及び更新、それから給食を生かした食育の推進ということで、こちらにつきましては給食センターしらべ隊ということで夏休みに入ったあたりで行っているんですが、昨年、おとしとコロナのためにこちらは中止となっておりますが、今年度は感染防止を図りまして、調理と会食はない形で見学メインなんですけれども、7月25日の月曜日の午前中に予定を考えております。

それから、バイキング給食またはセレクト給食実施ということで、こちらにも10月に予定としては考えております。

最後に、給食費の直接徴収、管理ということで、事業内容となります。

以上、給食センターの概要説明ということで、説明させていただきます。

では、続きまして15ページをご覧ください。

第7、指導課の概要を説明させていただきます。

1番、現状と課題でございますが、近年、ご存じのとおり少子高齢化の到来、グローバル化の進展、人工知能の飛躍的進化、環境問題の顕在化など社会が加速的に変化している、そういった状況でございます。そのような中で将来を担う子供たちが予測困難な時代にあっても、未来の作り手となるために必要な資質・能力、これらを確実に育むことが求められているという状況にあります。

また、ちょっと下のほうに行きますが、さらにのところに先ほどからもありますが、国際理解教育、あるいはGIGAスクール構想による1人1台端末による情報教育、こういったことも新たに入ってきてまして、子供たちにかけていく学力というところが非常に重要視されているかなというところに、今の現状があるかというふうに思っております。

これらの現状を受けまして、2番、基本目標・基本施策のところの説明させていただきますが、まず(1)の①です。確かな学力を育む教育の推進といたしまして、まず今、子供たちに求められている資質・能力についてですけれども、米印の1つ目、生きて働く知識・技能の習得、2つ目、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、3つ目、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養、この3本柱を大きな柱としまして、従来取り組んでおりました結城スタイルという事業の確立をしていきつつ、確かな学力のほうを育んでいきたいと考えております。

指導係長

さらに、一番下の行につきましては、従来から実施している結城スタイルにICT端末、タブレットのほうを効果的に取り入れながらベストミックスをさせて、確かな学力を育んでいきたいと考えております。

続きまして、16ページをご覧ください。

②番、豊かな心を育む教育の推進のところですが、2つ目の二重丸、いじめ防止等のための基本方針を機能させ、未然防止・早期発見・早期解決のためにそういった文言の米印のところで、関係機関という文言がございます。近年の諸課題につきましては、学校だけでは解決がなかなか難しい問題というのが増加傾向にございます。昨年度も推移はあったんですけども、特に役所の中で言えば子ども福祉課、社会福祉課、さらには児童相談所、あるいは結城警察署、さらには病院等との連携というのも昨年度もたくさんありましたので、これらとの関係機関との連携というのはさらに密にしていきながら、子供たちが安心して学校生活を送れるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続いて、③番でございます。健やかな体を育む教育の推進。

米印の1つ目に、運動に親しむ資質・能力の育成、2つ目に、体力アップ推進プランの改善・充実と体育行事の工夫を掲げました。コロナ禍の影響と考えておりますが、昨年度の児童生徒の体力が全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から行きますと、やはりコロナ禍前に比べまして子供たちの体力は減少傾向にあります。また、運動習慣、運動する時間、こちらのほうもやはり減少している傾向にございます。今年度は感染対策を講じながら運動する時間、学校で可能な限り確保したい、さらには自ら運動したいなと子供たちが思えるように、親しむことができるようなそういった展開をしまして、最終的には子供たちの体力を回復していけるような形で取り組んでいけたらというふうに考えております。

飛びまして(3)番、創意工夫を生かした特色ある教育環境の推進というところでございます。

下から3行目になるんですが、繰り返しになってしまうかもしれませんが、ICT活用の充実のところ、本年度、中学校におきまして、遠隔教育実証事業というものを実施することになりました。こちらは結城中学校で実施する数学の授業をネット通信を利用して、結城東中学校や結城南中学校の生徒さんへ同時に配信するという事業でございます。実証事業としましては10月に研究発表会という形でやっていくところなんですけど、早速来月から、東中、南中の子供たちは結城中の先生の顔を知りませんので、顔合わせ、人間関係づくり、その辺から始めていって、事業のほう取り組んでいきたいというふうに考えております。新しい試みの事業ですので、ぜひ積極的に捉えて実証事業のほうができたらというふうに考えております。

続きまして、17ページです。

(4)番、学校・団体等間を円滑に接続する教育の推進ということで、

結城南中学校区の小学校の統廃合の話が出ておりますけれども、子供たちの観点からすると、やはり違う学校の子供たち同士が一つの学校に集まるわけです。そのときにやはり円滑に新しい学校がスタートできるように、今のうちから小学校の横のつながり、あるいは小中の縦のつながり、こういうところの連携を密にして、スムーズな接続ができるように考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、3番、施策の内容等につきましては、ご覧いただければというふうに思います。

19ページ、4番、事務事業の内容につきましても、ご覧いただきたいと思います。昨年度と同様の事業のほう、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

続きまして、20ページからになります。生涯学習課の概要。

1の現状と課題でございますが、人生100年時代、超スマート社会と言われるようになって久しくなりますが、それに向けまして、社会が大きな転換点を迎える中であって、市民一人一人が生涯を通じて自ら学習し、主体的に対応することが求められており、生涯学習の重要性が一段と高まってきております。

また、子供たちを取り巻く環境も、ここ数年のコロナによる自粛等もありまして、大きく変化している状況であり、家庭や地域における教育力を高めていくことが重要となってきました。

そのために様々な施策等を実施するわけですが、その実施に対する基本的な考え方として5つあります。

(1)として、自ら学ぶ機会の充実。これは公民館等におきまして、市民の教養向上、健康増進などを図るために各種講座を開設するとともに、生涯学習の活動拠点として利用しやすい公民館運営を図っていくものです。

(2)の地域教育体制の充実として、乳幼児、就学前のお子さんを持つ保護者、また小学生・中学生のお子さんを持つ保護者等を対象に、家庭における教育力を高めるために子育て講座や家庭教育学級、そういった学習の講座を開設するとともに、地域の教育力の向上のため、地域の人材を活用した新規未来塾等を開催しまして、地域の教育体制の充実を図ってまいります。

(3)青少年の健全育成としまして、子供たちの青少年健全を図るために、犯罪防止等を目的として青少年相談員や青少年育成市民会議が協力をいたしまして各種活動を行うとともに、結城市子ども会連合会等も連携しながら子供たちに対して各種の体験活動等を行ってまいります。

(4)芸術文化を楽しむ機会の充実としまして、市民の文化芸術活動の活性化や文化芸術に関する施策の推進を図るため、市民の文化創作活動を支援するとともに、舞台芸術の鑑賞機会の提供、また新たな文化の創出等を行って市民の芸術文化の振興を図るとともに、その活動拠点となります。

市民文化センターアクロスの整備を行ってまいります。

最後に、(5)として、郷土の文化財の保存と活用として、文化財の保護及び後世への伝承を図るとともに、郷土の文化財の歴史的資料の収集や保存に努め、それらをクラブ館等で展示・公開することによって、本市の歴史の発信や文化財の活用を図るとともに、上山川地区に所在します国指定史跡結城廃寺跡を史跡公園として、今後、整備、活用を図ってまいります。

22ページから24ページまでは、具体的な事務事業の内容を載せてありますが、この中、主なものとしましては23ページの下の方に、結城廃寺跡整備事業として、これは上山川に所在しています国指定結城廃寺跡とその瓦を生産しました結城八幡瓦窯跡ですけれども、これらを将来、史跡公園として整備するために、今年度、結城廃寺跡整備の基本計画を策定するとともに、史跡整備に向けまして発掘調査を実施してまいります。これは結城廃寺の基調は昭和63年から平成7年まで発掘調査を行いまして、主な建物や範囲等は分かっておりますが、まだ明らかにされていないところもございますので、そういったものを再調査ということで、今年から3、4年の計画で発掘調査をしてまいります。

また、24ページの一番上に、市民文化センター管理運営事業とありますが、目の前にあります市民文化センターアクロス、こちらの大小ホールがつり天井になっていますが、こちらの老朽化もあります。平成26年の建築基準法の施行令の改正によりまして、現行の安全基準を満たさなくなりましたので、こちらを改修するために、今年度、改修のための実施設計を行います。その後、来年の夏ぐらいから工事に入る予定ですが、工事期間中は約1年間、休館するということになります。そういったことでアクロスのつり天井の大規模な改修になりますが、施設の安全を高めるためにそういった工事を実施してまいります。

生涯学習課からは以上です。

スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課の概要を説明させていただきます。

資料は25ページからになります。

スポーツ振興課といたしましては、誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、プレーヤーとしてするスポーツ、観客として見るスポーツ、審判やボランティアとして支えるスポーツなど、様々な角度からスポーツへの参加ができるイベントや大会の開催、またスポーツ活動ができる環境の整備を行っております。さらに、各種団体や指導者の育成と資質の向上、アスリートへの支援を行うなど、スポーツを通じた地域の活性化を目指しております。

主な事業といたしましては、26ページから27ページに掲載させていただいております。

まず、27ページをご覧いただきたいんですけども、一番上の段、こちら中学校各種球技大会開催事業になりますが、こちら教育長からの報告にもございましたが、1から4番、各種大会で卓球大会と男子ソフトテニ

ス大会を4月30日土曜日に開催しております。また、女子バレーボール大会と女子ソフトテニス大会を5月7日土曜日、男子バレーボール大会を5月8日日曜日に開催いたしました。新型コロナウイルスの影響により、参加校を県西地区に限定し、かつチーム数をコロナ前の約半数に減らして感染対策を行いながら、無観客で開催いたしました。男子ソフトテニスでは結城東中学校が準優勝、男子ソフトボールでは結城南中が優勝しております。

また、その他、今後開催が予定されております北関東中学校野球大会や結城シルクカップロードレース大会、結城市スポーツレクリエーション祭などイベントがございますが、こちらも新型コロナウイルスの感染状況を見ながら開催の有無、または開催するに当たっては感染対策を行いながら開催したいと考えております。

簡単ではございますが、スポーツ振興課からの説明とさせていただきます。

以上です。

学校教育課長 以上で報告第5号 結城市教育委員会の概要についての報告を終わらせていただきます。

教育長 ありがとうございます。

それでは、以上で教育委員会5月定例会を終了いたします。

長くなってしまいまして申し訳ございません。ありがとうございました。

午後3時20分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員